

TR-1037

RCSS Phase2 Stage 2/3
コンテンツシェアリング

RCSS Phase 2 Stage 2/3 Content Sharing

第 1.0 版

2010 年 4 月 16 日制定

社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、(社) 情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を (社) 情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、
改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目次

1.	スコープ	4
1.1.	ドキュメントの位置づけ	4
1.2.	検討対象IMSサービス	4
2.	リファレンス	4
3.	用語と略語定義	4
3.1.	用語	4
3.2.	略語	4
4.	リファレンスアーキテクチャ	5
4.1.	アーキテクチャダイアグラム	5
4.2.	機能エンティティ	5
4.2.1.	クライアント	5
4.2.2.	IMサーバ	5
4.2.3.	VS-AS/MRFC	5
4.2.4.	MRFP	5
4.3.	参照点	6
5.	処理手順	6
5.1.	静止画共有	6
5.1.1.	着側クライアントがRCS3.0以降の場合の静止画共有	6
5.1.1.	着側クライアントがRCS1.0またはRCS2.0クライアントの場合の静止画共有	6
5.2.	動画共有	6
5.2.1.	着側クライアントがRCS3.0以降の場合の動画共有	6
5.2.2.	着側クライアントがRCS1.0またはRCS2.0クライアントの場合の動画共有	6

<参考>

1. 英文記述の適用レベル

本技術レポートは和文表記のため該当しない。

2. 国際勧告等との関連

特になし

3. 上記国際勧告等に対する追加項目等

なし。

4. 上記国際勧告等に対する変更事項

4-1. オプション選択項目

なし

4-2. ナショナルマター項目

なし

5. 参照した国際勧告との章立て構成の相違

本技術レポートは特定文書のダウンストリームに該当しないため記載しない。

6. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第 1.0 版	2010 年 4 月 16 日	初版制定

7. 工業所有権

本技術レポートに関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページによる。

8. その他、利用者に有益な事項

本技術レポートにて参照している勧告、標準等は本文内のリファレンスにまとめられている。また、参照している勧告、標準、仕様書、技術レポートで TTC 標準、TTC 仕様書、TTC 技術レポートが制定されている場合、自動的に最新版 TTC 標準等で置き換えて参照するものとする。

9. 作成専門委員会

3GPP 専門委員会

1. スコープ

1.1. ドキュメントの位置づけ

RCSSの目的は、日本国内の要求条件と、それを実現するための技術仕様について検討し、国内で有効なガイドラインの策定を行うこととし、検討にあたっては、国際標準仕様に則り、国内の要求条件を踏まえつつ、GSM-A・RCS仕様等やOMA仕様等の国際的なオペレータ運用仕様を参照して整合を図る。

1.2. 検討対象IMSサービス

コンテンツシェアリングに関して検討を実施する。サービスの提供に取り組む移動体通信事業者による検討が必要とされる、アーキテクチャ、サービスルーチンおよびUNI、NNIでの信号手順を[Stage1]に定義された要求条件に対応するために定義することを目的とする。

2. リファレンス

- [Stage1] RCSS Phase2 Stage 1 Content Sharing TR-1036
- [RCS FUNCDESC1]GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 1
- [RCS FUNCDESC2]GSMA Rich Communication Suite Functional Description Release 2
- [RCS FUNCDESC3] Rich Communication Suite Functional Description Release 3 Document Version 0.26 (11 December 2009)
- [RCS TECHREAL3] Rich Communication Suite Technical Realization - Baseline Document Release 3 v0.7 (11 December 2009)
- [IMENDORSE3] Rich Communication Suite Endorsement of OMA SIP/SIMPLE IM 1.0 Release 3 Document Version 0.4(11 December 2009)
- [OMA-IM AD V1.0] Instant Messaging using SIMPLE Architecture Candidate Version 1.0 – 03 Sep 2008
- [IR.84] PRD IR.84 Video Share Phase 2 Interoperability Specification 1.0
- [IR.74] PRD IR.74 Video Share Interoperability Specification 1.2
- [TS 23.228] 3GPP TS 23.228 IP Multimedia Subsystem (IMS)
- [TS 24.147] 3GPP TS 24.147 Conferencing using the IP Multimedia (IM) Core Network (CN) subsystem

3. 用語と略語定義

3.1. 用語

コンテンツシェアリングセッション

コンテンツ送受信者がグループとしてメッセージ交換を行う事が可能な状態。コンテンツ送信完了までの間。

静止画 クライアントに保存されている静止画

動画 クライアントに保存されている映像

ライブ動画 リアルタイムにキャプチャしている映像

発側ユーザ コンテンツシェアリングにより、コンテンツを着側ユーザに送信するユーザ

着側ユーザ コンテンツシェアリングにより、コンテンツを発側ユーザから受信するユーザ

RCS1 クライアント [RCS FUNCDESC1]の機能を有するクライアント

RCS2 クライアント [RCS FUNCDESC2]の機能を有するクライアント

RCS 3以降クライアント

[RCS FUNCDESC3]あるいはそれ以降の Release の機能を有するクライアント

3.2. 略語

4. リファレンスアーキテクチャ

4.1. アーキテクチャダイアグラム

Editor's note: 次の2つの図から必要なエンティティのみを抽出し、新たなダイアグラムを記述する。

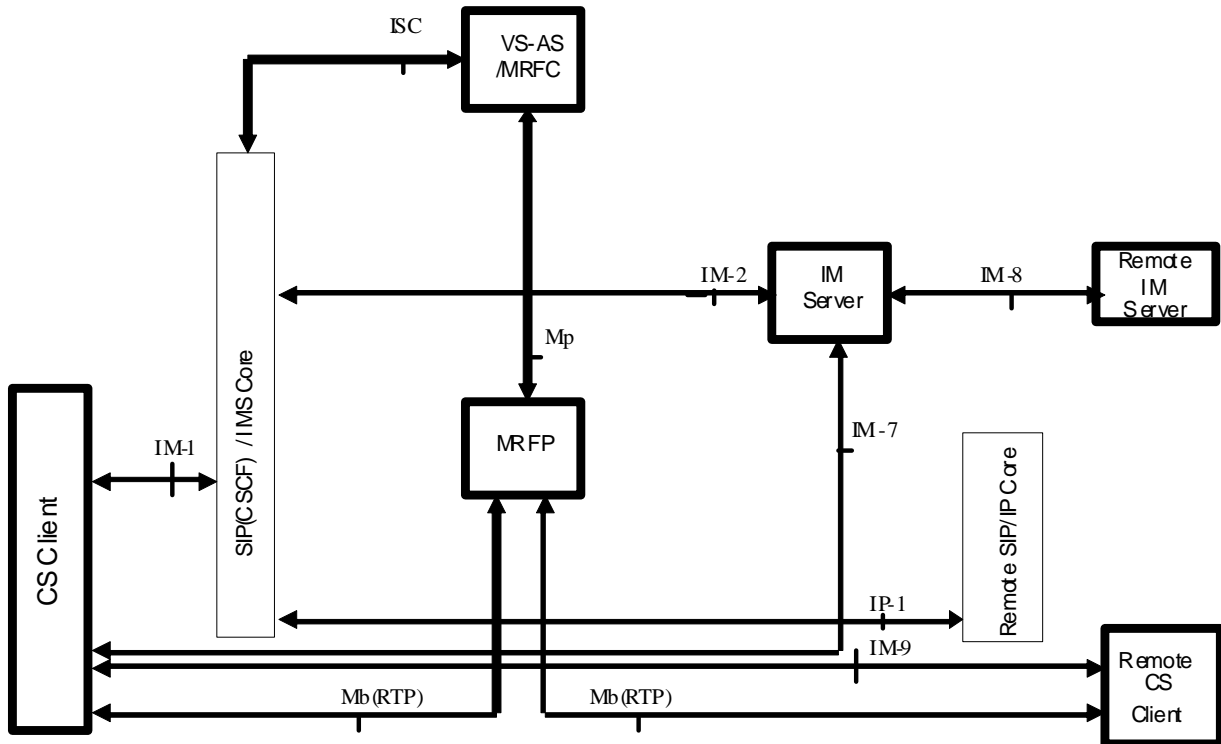


Figure 4-1/TR-1037 CSH 機能アーキテクチャ

4.2. 機能エンティティ

4.2.1. クライアント

[RCS FUNCDESC3] 3.2.1 章で記述されたサービスのクライアントに対する機能要求条件に同じである。

4.2.2. IMサーバ

[OMA-IM-AD V1.0] 5.3.2 に記述された IM サーバの機能要件に従うものとする。ただし、[IMENDORSE3]の10章に定義されるフィルトランスファー機能に関連するもののみを対象とする。

4.2.3. VS-AS/MRFC

[IR.84] の1.1章に記述された VS-AS の機能要件の記述に従うものとする。

4.2.4. MRFP

[IR.84] の1.1章に記述された機能要件の記述に従うものとする。

4.3. 参照点

ISC、Mp、Mbについては、[IR.84]にて参照点を記述した1.1章の記述に従う。IM-1、IM-2、IM-7、IM-8、IM-9については、IMの参照点を記述した[OMA-IM AD V1.0]の5.5章の記述に従う。

5. 処理手順

[Stage1] 6.1章の記述に従い、発側クライアントはRCS3.0以降のクライアントとし、着側クライアントがRCS3.0以降の場合と、RCS1.0、RCS2.0の場合について以下に記述する。

5.1. 静止画共有

5.1.1. 着側クライアントがRCS3.0以降の場合の静止画共有

[RCS TECHREAL3] の8.2章の記述に従う。

5.1.1. 着側クライアントがRCS1.0またはRCS2.0クライアントの場合の静止画共有

[RCS TECHREAL 1]6.2章 の記述に従う。

5.2. 動画共有

5.2.1. 着側クライアントがRCS3.0以降の場合の動画共有

[RCS TECHREAL3] の8.3章の記述に従う。

5.2.2. 着側クライアントがRCS1.0またはRCS2.0クライアントの場合の動画共有

[RCS TECHREAL3] 8.8章の記述に従う。